

2 財政健全化に向けた取組

○これまでの取組

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取組を実施してきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題になお直面していたことから、平成26年度に、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

さらに、社会保障関係費の増加や、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の大規模事業の財政需要の拡大などから、平成30年度に、令和元年度から令和4年度までの県における行政経営の基本的な考え方を定めた「滋賀県行政経営方針2019」を策定し、この取組期間において、基金・県債の残高も目標を達成しました。

○「滋賀県行政経営方針2023-2026」に基づく実施計画の策定および推進

国は、令和3年度に「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和4年度から令和6年度まで、地方一般財源総額を令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしました。

本県では、平成29年2月定例会議における議会決議も踏まえ、定期的に財政収支見通しの試算を行い、公表していますが、令和5年2月試算結果では、令和8年度までの累計で623億円の財源不足が生じる見込みとなっており、今後の安定的な財政運営を継続する必要があるため、令和5年3月に「滋賀県行政経営方針2023-2026」（取組期間：令和5年度～令和8年度）を策定し、歳入・歳出面から収支改善の取組を計画的に進め、財源不足の縮減を図ることとしました。

また、令和7年3月に、直近の状況等を反映した財政収支見通しの試算を行いました。

○財政収支見通し（令和7年3月試算）

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを試算しました。

全 体	●財政収支見通しの期間は、令和7年度(2025年度)から令和12年度(2030年度)までの期間 ●令和7年1月の内閣府の中長期試算に合わせ、「過去投影ケース」と「成長移行ケース」の2つのケースで試算 ●以下の個別試算している項目以外は、令和7年度当初予算を基本に計上					
	歳 <					

①収支見通しの状況

(億円)

過去投影ケース		R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	県税	1,950	1,973	1,990	2,007	2,022	2,037
	地方交付税	1,360	1,380	1,410	1,470	1,480	1,480
	県債(行革債除く)	570	641	604	518	466	454
	臨財債	0	0	0	0	0	0
	その他	2,478	2,255	2,195	2,207	2,135	2,149
計 A		6,358	6,249	6,199	6,202	6,103	6,120
歳出	義務的経費	3,197	3,265	3,269	3,359	3,372	3,461
	人件費	1,754	1,826	1,801	1,854	1,826	1,877
	扶助費	721	741	761	783	806	830
	公債費	722	698	707	722	740	754
	投資的経費	1,003	1,048	996	908	836	830
	その他	2,262	2,059	2,047	2,012	1,993	1,965
	計 B	6,462	6,372	6,312	6,279	6,201	6,256
財源不足額 A-B C		▲ 104	▲ 123	▲ 113	▲ 77	▲ 98	▲ 136

成長移行ケース		R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	県税	1,950	1,999	2,055	2,116	2,179	2,243
	地方交付税	1,360	1,350	1,350	1,370	1,340	1,290
	県債(行革債除く)	570	641	604	518	466	454
	臨財債	0	0	0	0	0	0
	その他	2,478	2,268	2,230	2,265	2,218	2,263
計 A		6,358	6,258	6,239	6,269	6,203	6,250
歳出	義務的経費	3,197	3,265	3,272	3,366	3,385	3,483
	人件費	1,754	1,826	1,801	1,854	1,826	1,877
	扶助費	721	741	761	783	806	830
	公債費	722	698	710	729	753	776
	投資的経費	1,003	1,048	996	908	836	830
	その他	2,262	2,067	2,071	2,052	2,052	2,042
	計 B	6,462	6,380	6,339	6,326	6,273	6,355
財源不足額 A-B C		▲ 104	▲ 122	▲ 100	▲ 57	▲ 70	▲ 105

②財源不足の状況

(億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
過去投影ケース	▲ 104	▲ 123	▲ 113	▲ 77	▲ 98	▲ 136
※再掲 (累計)	(▲ 104)	(▲ 227)	(▲ 340)	(▲ 417)	(▲ 515)	(▲ 651)
成長移行ケース	▲ 104	▲ 122	▲ 100	▲ 57	▲ 70	▲ 105
※再掲 (累計)	(▲ 104)	(▲ 226)	(▲ 326)	(▲ 383)	(▲ 453)	(▲ 558)
中間値	▲ 104	▲ 123	▲ 107	▲ 67	▲ 84	▲ 121
(累計)	(▲ 104)	(▲ 227)	(▲ 334)	(▲ 401)	(▲ 485)	(▲ 606)

○財源不足への対応

上記のとおり令和8年度までの累計では、227億円、さらに、令和12年度までの累計では、606億円の財源不足が見込まれる厳しい状況であり、「滋賀県行政経営方針2023-2026」に基づく収支改善の取組等を行ってもなお、追加の対策を行わない場合、今後、財政調整基金残高が財政運営上の目標である100億円を維持できなくなるおそれがあることや、防災・減災、国土強靱化対策等への対応により、臨時財政対策債を除く県債残高の増加傾向が続くことが見込まれることから、次期行政経営方針期間である令和9年度に向けて、未来に向けた投資など新たな行政需要等へのヒト・財源の配分のシフトを着実に進めつつ、中長期的な見直しの検討も進めます。

財政運営上の目標

- ・財政調整基金残高 毎年度 100 億円程度を維持
(災害対応等に必要と考えられる規模)
- ・臨時財政対策債を除く県債残高 令和8年度末 7,200 億円程度
(国土強靱化対策や公共施設の老朽化対策等の財政需要に対応しつつ、公債費の適正管理を図り、計画期間中の発行額を概ね現状見込まれる範囲内に抑制)